

9月定例市議会 市民の切実な声に寄り添う市政を求める

高山市議会9月定例会が、9月28日に閉会しました。9月定例会に市長より提案された案件は、損害賠償の額の決定などの報告案件が2件、昨年度の決算の認定案件が10件、市駐車場の条例を改正する条例案件が1件、財産(ペレットストーブ)を取得するなどの事件案件が2件、本年度の一般会計補正予算などの予算案件が2件、教育委員会委員の任命など人事案件が6件の合計23件の案件が提案されました。

日本共産党高山市議団は、昨年度の決算のうち一般会計決算と国民健康保険特別会計決算の2件に反対し、他の案件には全て賛成の態度をとりました。他の会派の議員は、市長提案の全ての案件に対し、賛成の態度をとりました。

党市議団を代表して牛丸市議が行った一般会計決算に対する反対討論の要旨を紹介します。

党市議団の反対討論

第一に、市民の切実な声に、もっと寄り添った市政を進めるべきであると言つてことです。最近、市内小規模事業所の社長さんから次のような手紙を頂きました。

高山市における中小小工業者、とりわけ製造業、建設業など本年度に入り仕事の減少、売上の減少など悪化の一途となっています。木工業について言えば、市内大手元請けからの発注の停止、または大幅な減少により小規模自営業者の営業とくらは大変な状況にあります。従業員には、決められた適切な賃金を払い、諸経費や税金等を差し引



けば、実質事業主の毎月の取り分は、13万円〜20万円という事業主も少なくありません。また、大工さんなど建設業においては、消費税8%増税後不況が悪化しています。この10年間をみても建設業者で組織する団体の組合員数はかつての1200名から、今日では半減以下の500人台に激減しているのが現実です。これらの仕事を失った職人の皆さんは、家族と離れ他県へ出稼ぎ労働者として、また、シルバー人材センターへ登録しつつも週2晩〜3晩の神社の夜警備員としてのわずかな稼ぎが実態であります。こうした小規模業者のおかれている昨今の状況においては親として子どもらに後継者として継いでくれとはとても言えない事業主が多いと思います。

提言します。①高山市独自の仕事興し、大胆なりフォーム助成制度を早急に作って下さい。②国保の負担を軽減して下さい。③中小小工業者と市民に寄り添う政策で営業とくらしを守って下さい。

観光も飛騨牛も高山の大切な産業であることは解ります。私たちも日々努力して仕事しています。高山市におかれましては、どれだけの支援策をお願いします。

大変切実な声であります。この切実な声に寄り添う市政を強く求めるものです。

第二に、予算編成など市が意思形成をすすめる上での、調査や検討が不十分だったと言つてことです。

決算審査の中で出されたのは、例えば「自然エネルギー活用支援事業」「森の仕事人養成塾の開設」「五色ヶ原の森新規ルートの開設」などでも、予算編成時点での調査や検討が不十分だったことが指摘されました。

また、昨年の3月定例会の一般質問で、「新火葬場と新ごみ処理施設の進め方」について、市の考えを質問した時に、市長は次のように答弁されました。

市の意思形成過程における調査・検討を十分行い、市民の信頼回復を

(1面のつづき)

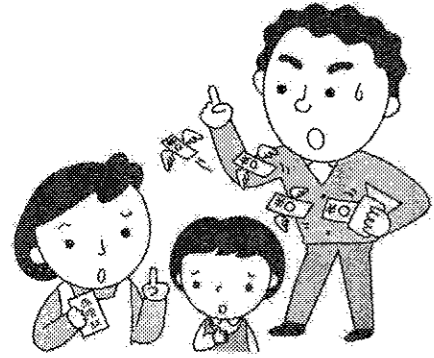
「市がまず果たすべき役割の中で、場所を決定するのは、市の責任の中でまずは調査をさせていただき、検討させていただき、それを市民の皆さんに情報公開させて意見を聞き、そこで合意が得られればスタートであります。私どもが決めたところを強引に押しつけていくというような、そんな姿勢は毛頭持っておりません」と。

「ここ」で言われた、「市の責任で調査、検討」が不十分だったことが、新火葬場建設検討委員会から指摘されました。検討委員会が「過去の検証」を行って指摘した4つの問題点は、①公募方法が公平性に欠ける。②候補地決定のプロセスが不透明で、市民の不信感の一因になった。③候補地範囲の距離設定の根拠が乏しい。④風致地区も検討の余地がある。でした。

市の意思形成過程における、調査や検討を十分に行うこと、その過程で市民参加条例に基づき、情報公開と市民参加を徹底することが求められています。市が今抱えている課題も含め、市政全般にこのことを徹底することを強く求めます。

第三に、市政に対する市民の信頼を損なう事案が、あまりにも多いと言う問題であります。

昨年3月議会では、議会が全会一致で「市民との信頼関係の構築を求める決議」をあげました。しかし、昨年度の決算について、監査委員から様々な問題点の指摘がありました。決算についての審査意見書では、一般会計・特別会計について、「高齢者・後継者等肉用繁殖雌牛貸付事業」「学校給食費特別会計の収入未済額」「飛騨高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金の返還」「高山市特定創業支援事業補助金の措置」、さらに水道事業会計について、「有収率の異常値究明」「過年度損益修正額」「遊休資産の



維持管理」「適切な債務管理」「他会計負担金等」などについての問題点が指摘されました。また、決算までの最近の例月出納検査でも、「市道未登記道路用地測量」「講師謝礼の重複支出」「謝礼の支払時期」「つり銭資金と例月出納検査調査」「立替払い等」などについて問題点が指摘されました。

そして今回の9月議会では、道路台帳の誤りから、提案された議案を訂正するという事態も起きました。

こうした問題発生の根本に何があるのかを洗い出し、市民にも明らかにし、その解決に力を注ぐことを求めます。また、市の業務量が増大していることから、窓口業務などの民間委託などが検討されていますが、問題が続いて発生している原因のひとつには、職員数を削りすぎて、忙しすぎると言うこともあるのではないのでしょうか。民間委託ではなく、正規職員こそ増やすべきです。

第四に、労政振興予算に関わり、市内労働者の労働条件の改善・向上にもつと力を注ぐことを求めます。

昨年度、情報メールマガジン「労政555」を10回配信しましたが、配信を受けている事業所は、わずか110件でした。かつて、紙製の「労政555」は1084件の事業所に配られていました。現在行われている産業連関表の調査対象の事業所は、約6000件であり、メールマガジンの配信数はあまりにも少なすぎます。労政振興が後退しているといえるのではないのでしょうか。

「森の仕事人養成塾の開設」に際して、雇用関係でないことが、応募がなかった理由との説明がまりましたが、労働条件が悪いことが若者の移住者の障害ともなっていることを示しています。市内における、働くものの労働条件を向上させて、「8時間働いたら普通の生活ができる」環境を整えるために、労政振興の強化に努めるべきです。とりわけ、労働組合の組織率を向上させることに、市としても、もっと力を尽くすべきです。

